

陳 述 書 （個人用）

つがる市長 様

※内容を確認し、□にチェックを入れてください。

☐ 私は、暴力団員等ではありません。

※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。

☐ 私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。

※該当する場合は、□にチェックを入れてください。

☐ 自己の計算において私に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。
この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

売却区分番号			陳述書作成日	令和	年	月	日
入 札 者 （ 買 受 申 込 者 ）	住 所	〒 ー					
	(フリガナ)	電話番号 () ー					
	氏 名						
	生年月日	☐ 大正 ☐ 平成 年 月 日	性別	☐ 男性 ☐ 女性			
		☐ 昭和 ☐ 令和					

【注意事項】

- 本様式は、入札者(買受申込者)が個人の場合に使用する陳述書です。
陳述書は、入札等を行う財産(売却区分番号)ごとに作成し、入札等までに提出してください。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 共同で入札等を行う場合は、入札者(買受申込者)ごとに陳述書を提出してください。
- 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。
- 入札者(買受申込者)が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書(宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証)の写しを提出してください。
- 自己の計算において入札等をさせようとする者(入札者(買受申込者)に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます。)がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。
- 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(国税徴収法第189条)。

「陳述書」に係る必要な提出書類

入札者			陳述書※1	陳述書 別紙			添付書類
				入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項	自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項	自己の計算において入札等をさせようとする者(法人)の役員に関する事項	商業登記簿謄本等
個人	自己資金		必要				
	自己資金 以外	法人			必要 ※2	必要	必要 ※3
		個人			必要 ※2		
法人	自己資金		必要	必要			必要 ※3
	自己資金 以外	法人			必要	必要	
		個人			必要		

※1 「陳述書」は入札者の該当区分に応じ、個人用又は法人用のいずれかを提出してください。

※2 入札者が代理人の場合は、自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項と併せて委任状も提出してください。

※3 入札者及び入札等をさせようとする者が法人である場合は、それぞれの法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)を提出してください。

※4 「自己資金以外」とは、自己の計算において入札等をさせようとする者がいる場合のことです。

※5 入札者又は自己の計算において入札等をさせようとする者が、宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書(宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証)の写しを提出してください。